

県費外会計個表(鳥取盲学校)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成21年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
1	PTA会計	適正	738,757	1,142,470	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。
2	教育後援会会計	適正	2,404,345	2,610,810	盲学校の教育活動を支援するための経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。
3	教育後援会会計 (富山基金特別会計)	適正	1,440,994	1,440,994	盲学校の教育活動を支援するための経費を取り扱う会計で富山基金を財源とする特別会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。
4	給食費会計	適正	0	3,509,318	生徒・教職員の給食費を集金し、業者等へ支払う経費を取り扱う会計	学校給食は学校教育活動として行うものであるため。
5	寄宿舎食費会計	適正	351	1,643,060	寄宿舎生・寄宿舎指導員の寄宿舎食費を集金し、業者等へ支払う経費を取り扱う会計	学校の性質上、寄宿舎は学校教育活動において必要であるため。
6	学校徴収金会計	適正	0	449,911	生徒の学校教育活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動において必要であるため。
7	生徒会会計	適正	225,948	355,397	生徒会活動に係る経費を取り扱う会計	学校内で組織している団体の会計であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため。
8	生徒会購買会計	適正	370,178	468,378	生徒が学校活動に必要な物品の販売に係る経費を取り扱う会計	生徒が学校活動に必要な物品を購買として販売するが、教職員以外が会計処理を行うことは困難であるため。
9	舎友会会計	適正	3,716	53,303	寄宿舎の自治会(舎友会)活動に係る経費を取り扱う会計	寄宿舎の自治会活動に係る会計であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため。
10	同窓会会計	適正	54,075	92,795	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない同窓生が会計処理を行うことは困難であるため。
		合計	5,238,364			

※1 平成22年3月31日現在の保有額

※2 平成21年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)